

G o T o トラベル事業「地域共通クーポン取扱店舗」 登録受付開始について

政府の観光支援事業「G o T o トラベル」について、9月8日（火）より「地域共通クーポン」の取扱店舗の登録開始及び10月1日（木）からの利用開始（予定）が公表されました。

取扱店舗の登録はオンラインと郵送の2種類、申請は随時受付ですが、9月15日（火）までの申請分については地域共通クーポン制度の開始の日までの間に登録を行った上で、取扱店舗用マニュアル・換金伝票・販売用ツール（ポスター、ステッカー等）などが配送される予定です。

なお、飲食店の地域共通クーポン取扱店舗登録にあたっては、「G o T o E a t 事業」への登録が必要となるため、「G o T o E a t 事業」への登録状況によっては、登録完了が10月1日以降になる場合があります。

→ [G o T o トラベル事業者向け申請サイト](#)



(参考)

- [地域共通クーポンの概要（9/8時点）](#)
- [地域共通クーポンの取扱要領](#)
- [よくあるご質問（FAQ）（観光庁）※p. 26以降参照](#)
- [「G o T o トラベル事業」地域共通クーポン取扱店舗登録のご案内（G o T o トラベル事務局作成）](#)
- [G o T o E a t 事業について（農林水産省）](#)